

広報広聴常任委員会

一般質問がオンラインで見られます

〈引き続き試験配信中！〉

定例会等の記録映像の試験配信を期間限定で行っています。令和6年第2回定例会の一部をYouTubeでご視聴いただけます。

配信期間：令和6年7月8日から令和6年9月9日まで
配信内容：令和6年第2回定例会の議案説明と一般質問。
視聴方法：映像は右のQRコードや、以下のURLからご覧いただけます。

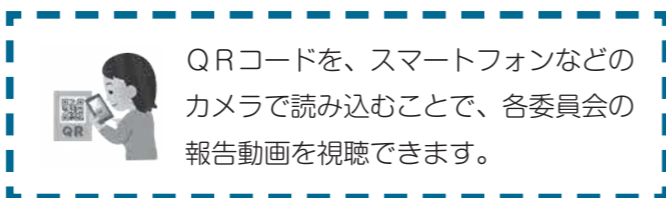
また、新十津川町公式LINEをご登録の方は、トークに届く配信用URLからもご覧頂けます。(受信設定の「知りたい情報」について「議会」または「全て」にチェックを入れて頂いている方のみ、議会の情報が届きます。)

〈URL〉

- ・ 議案説明→
- ・ 一般質問→



議案説明 一般質問



QRコードを、スマートフォンなどのカメラで読み込むことで、各委員会の報告動画を視聴できます。

〈かたるベサロンニュース〉

かたるベサロン等で頂いたご意見や対応の一部を掲載します。

資源ごみ回収について

資源ごみなどを町外から捨てに来る人がいる。マナーの悪い人が持ってくるようになったら困る。
 (4月20日かたるベサロン)

〈総務民生常任委員会より〉

資源ごみのうち売却益が出るのは「缶」のみで、他は処理費用が発生している。生ごみ処理施設などの運営に掛かる負担金は、前年度の実績により変動するため、ごみの量が増えると町の負担額が増える。そのため、他の自治体からは持ち込まないように周知していく。
 (負担金の内訳 → 均等割：前年度実績割 = 1 : 9)

ふるさと公園へドッグランスペースを設置してはどうか？

ふるさと公園はペット禁止であり、また、近隣にドッグラン施設は存在しないので人が集まると思う。
 (4月20日かたるベサロン)

〈経済文教常任委員会より〉

「ドッグランスペースについて、要望が多いのは承知しているが、スペースの問題で現時点での新設は難しい」と産業振興課から返答いただいた。議会としても、ドッグランスペースの要望については今後も注視していく。

〈かたるベサロンの開催について〉

議員と気軽にお話しませんか？

・ 8月17日(土) 18:30~20:00 改善センターみらいえ

参加議員 鈴木、樋坂、三師

日程や参加議員は都合により変更になる場合があります。最新情報は町のホームページでご確認ください。



経済文教常任委員会

新規就農者技術修得センターのあり方は？



〈近況報告〉

常任委員会 (5月30日開催)

調査事項 「新規就農者技術修得センターについて」

現地に赴き説明を受けた。この施設は、現在新規就農者の研修施設としては機能していないこと、様々な育苗品や生産物の生育状況などが確認でき、報告も受けた。赤字の状態が続くなど、将来的な事業展開の検討が出来ていないので、今後この施設の存続の是非も含めて早急に検討していく必要があると判断した。令和6年8月に、当委員会へ次年度以降の施設管理のあり方について報告するとなっているため、当委員会としても、この施設のあり方について早急に検討していく。

報告事項 「児童生徒就学援助の概要と認定状況について」

小学校・中学校の児童生徒就学援助の概要と認定状況についての報告を受けた。就学援助については、年度当初に全児童生徒に制度概要チラシと申請書を配布して周知し、保護者が学校経由で申請することになっている。認定基準(令和5年度)としては、要保護の要件として生活保護費を受給していること、準要保護として生活保護法第8条に規定する基準需要額に対して、当該世帯の認定所得額の割合が規定の倍率(1.30)未満であること、援助費目やその支給額、認定状況数(5月1日現在)について報告を受けた。認定については、6月開催の教育委員会定例会にて審査を行うとのことだった。

〈今後の方針〉

「袋地沼自然再生事業について」、袋地沼が周辺や支川からの濁水流入による土砂堆積が原因で、生物生息場としての機能劣化が進んでいるとのこと。今後、新十津川町と砂川市の住民を構成員とするワークショップを設け、袋地沼の自然再生事業を、地域との協働で進めるとのことでした。令和6年度に実施計画の策定、7年度に事業評価を行い、8年度から5年程度で工事の実施後、モニタリング(効果検証)を行って事業完了を予定しているとのことでした。



総務民生常任委員会

気になる！保育園入園基準



〈近況報告〉

常任委員会 (5月28日開催)

調査事項 「保育園入園判定基準及び広域入所について」

どのような要素によって保育の必要性を判定しているかを理解できた。なお、要素ごとの点数は、職種によっては自己申告に基づき判定せざるを得ないため、公平性を保つために非公開としている。

広域入所は、中空知管内において希望先の保育所を設置する自治体の承諾を得ることで利用でき、その保育料は、町内の保育所を利用した場合と同額となることを理解した。

報告事項 「新型コロナワクチン予防接種事業について」

令和6年度からは、予防接種法におけるB類疾病の定期接種に位置づけられ、高齢者の重症化予防を目的に実施されることになった。接種は毎年1回、10月から3月までとなる。

令和6年度の自己負担額は2,000円となる見込み。国からの助成が1人当たり8,300円のほか、町が独自支援として1人当たり5,000円を支出する予定としており、令和6年第2回定例議会に補正予算案として提出される。

〈今後の方針〉

保育園や放課後児童クラブの今後の在り方について、引き続き積極的に関わって参ります。

定住促進事業について、令和5年度は町外から63人(うち中学生以下21人)の転入がありましたが、空知管外からの転入は2件のみであり、管外からの転入を増やしていきたいと考えます。また、出生数の増加も重要であり、国を上げた取り組みに向けて委員会の対応を検討して参ります。

行政区活動について、令和6年度は町長の政策でコミュニティ活動に関する補助金を増やしており、多くの行政区で様々な行事が行われる予定です。ぜひ積極的にご参加ください。

